

増子先生にはいつも物心両面よりご支援・ご指導を賜り
厚くお礼申しあげます。先日の会食会での要請について文
章に綴りましたのでご査収お願いいいたします。

浪江町長 馬場 有

1、公営テクニカルセンター（仮称）の設立について

標記の件について、株菊池製作所 代表取締役 菊池功氏より提案がな
され、①アルミホットチャンバーダイカスト技術②マイクロ流体デハス
プロセス技術（メタルマイクロポンプ、流量センサー）③パイプベンダ
装置によるベンディング技術等を修得する訓練センターを設置し、技術
修得をした者を菊池製作所新福島工場を二本松市に設立し、産用創出
150名～200名復興に貢献したい旨であります。

このテクニカルセンター（仮称）は平面的に20M×50Mの建屋にて投
資総額9億9千万円（初期投資）。この初期投資を町負担となります。

詳細については、提案コピーを参照下さい。

2、原子力損害賠償紛争審査会の第二次指針追補の件について

標記の件の「精神的苦痛」の基準は自賠責の判例より算出したとある
が、原子力災害の精神的苦痛は交通事故と違い日々の暮らしを崩壊され、
将来の人生設計をも打ち碎く放射能への恐怖との戦いである。しゃくし
定規で苦痛が測られるものでない。

従って、期間が長くなればなる程「苦痛は遍増」するものであり「ケ
ガによる治癒」とは全く反比例するものと考える。「精神的苦痛」には
将来への安心感、癒しの作用、希望のもてる価値基準を考慮すべきであ
る。

この賃幣基準をあてはめることには無理があり、この原子力災害に
よっての結果、家庭の崩壊・友人とのかいり・職場の崩壊・コミュニ
ティの崩壊等々の背景を考慮し、それらを踏まえた賠償額とすべきであ
る。以上提言し、今回の第二次指針の追補については納得できない。…
…これらを要請したいと考えております。